

全国安全センターの 活動報告と方針案

この間、全国安全センターでは、各々の地域に密着した活動を進めている地域安全(労災職業病)センターの全国ネットワークとしての特色を最大限生かすべく、次のような基調を確認し、それに沿った取り組みを進めてきました。

すなわち、①「安全センター情報」の発行を軸とした情報の収集・提供、②労働安全衛生学校等の開催あるいは地域安全センターや労働組合が行う労働安全衛生学校等への協力・援助、③相談活動あるいは地域安全センター等の相談活動への協力・援助、④アジアをはじめとした世界の労働安全衛生団体との交流・連携、⑤現場に密着した全国ネットワークを生かした調査研究・プロジェクト活動、⑥労働行政等への働きかけ・政策提言能力の強化、を6本の柱としていくことです。

1 行政等への働きかけの強化

前年度から引き続き1995年度は、とくに次の2つの課題について労働省への働きかけを強力に行い、一定の成果をあげることができました。

ひとつは、1993年末の東京高裁及び1994年末の大阪高裁での連続勝訴判決で、いずれも労働省が上告できずに判決が確定したことを受けて、労災保険における鍼灸治療制限を14年ぶりに撤廃させたことです。労働省による通達見直し作業は1995年いっぱいかかり、新通達が施行されたのは今年3月になりましたが、この間、自治労神奈川リハビリ労組の事件の東京高裁における和解の場だけでなく、関係する訴訟の弁護団連名での申し入れや文献・資料の提供等々、様々なかたちで

働きかけを行ってきました。その結果、将来に向けての鍼灸治療制限の撤廃だけでなく、新通達施行時点で時効にかかっていない事案については過去にさかのぼって救済するという異例の措置が実現し、現在、前述の東京高裁での和解が大詰めを迎えているところです。

もうひとつは、一昨年(1994年)7月にまとめた「慢性期振動病における調査研究」で明らかにされた実態をつきつけて、振動障害長期療養者に対する強権的な打ち切り行政に歯止めをかけ、実効ある社会復帰施策の確立を求めた取り組みです。国会議員あるいは労働省担当者による現地調査などを含めて、森林労連に全面的に協力して労働省への働きかけを行ってきました。その結果、今年1月に振動障害長期療養者の「保険給付の適正化」にかかる新通達が発出され、また、4月から社会復帰援護制度の改正とアフターケアの運用の改善が図られました。今後、その実施状況をフォローするとともに、慢性期振動病の病像論のさらなる解明や労災補償制度の抜本的改善につなげていきたいと思えます。

また、石綿対策全国連絡会議の一員として昨年の石綿規制にかかる労働安全衛生関係政省令の改正、危険有害性表示制度、来年施行予定の大気汚染防止法の改正等をめぐって各省庁との交渉を重ね、他にも、労働安全衛生法の改正や健康管理手帳交付対象業務の拡大などの問題で関係方面に問題提起を行うなど、様々なかたちで行政への働きかけを強めてきました。

懸案の全国安全センターとしての労働省交渉は、前述のような個別課題との調整等もあって実

現できませんでしたが、「安全センター」誌上で紹介しているような各地で取り組まれている労働基準局・監督署との交渉を積み上げるようなかたちで、今年度はぜひ実現させたいと考えています。

2 参加型労働安全衛生活動の普及

全国安全センター主催による労働安全衛生学校については、1994年度は、北海道、大分、東京の3か所で開催したものの、1995年度の開催はありませんでした。

今年度は、昨年12月に東京東部労災職業病センターが主催した第3回東京労働安全衛生学校を後援し、また、鳥取労働安全衛生センターがはじめて主催した昨年6月の第1期労働安全衛生講座に講師の紹介等を通じて協力しました。前者は2泊3日の宿泊方式、後者は毎週1回全3回の通い方式ですが、いずれの労働安全衛生学校(講座)とも、チェックリストを活用して実際に職場巡視を行うプログラムを取り入れ、トレーニングの効果を格段にあげるとともに、職場巡視を受け入れていただいた職場の労使からも好評を得ており、参加型労働安全衛生学校の有効性をあらためて感じさせられています。

今年度は、10月26-27日に、鹿児島(霧島温泉)での労働安全衛生学校の開催を計画しています。現地の労働組合等と相談しながら、旧松尾鉦山被害者の会(宮崎)、(社)大分県勤労者安全衛生センター、熊本県労働安全衛生センターと全国安全センターが協力して開催する予定です。

また、引き続き、モデル・プログラム、トレーニング用教材や職場改善事例集の作成等を追及するとともに、地域安全センターや労働組合主催の同様の講座等の開催に協力していきます。

3 調査研究・プロジェクト活動

現在継続的に設置しているプロジェクトは、振動病プロジェクトとじん肺プロジェクトのふたつです(いずれも労働者住民医療機関連絡会議との共同プロジェクト)。

振動病プロジェクトでは、前述の労働省への働きかけとも並行しながら、第5回東京(1月)、第6回松山(11月)のほか、作業部会を随時開催してきました。とくに10月には、大阪で1泊の作業部会を開催し、中長期的な労災保険制度の改正のあり方について議論しました。

じん肺プロジェクトについては、昨年4月の第6回横浜で、来日されたアメリカ・マウントサイナイ医科大学の鈴木康之亮教授の記念講演を受け、今年3月の第7回広島では、横須賀・呉の造船労働者のじん肺・アスベスト被害の実態に焦点を当てました。

じん肺プロジェクトでは、これまでもおりにふれて検討されてきたじん肺をめぐる法制度の改正問題について整理するために作業部会をスタートさせ、調査・研究を進めていきます。また、今年11月2-4日には、はじめての日韓共同のじん肺プロジェクト、来年2月15-16日には、出稼労働者のじん肺に焦点を当てて秋田(予定)での開催などを計画しています。

また、昨年11月に労働者住民医療機関連絡会議がはじめて開催した産業医部会(熱海)にも協力しました。

4 アジア等のNGOとの交流促進

昨年7月、韓国から17名の代表を迎えて東京で「第2回労働と健康に関する日韓共同セミナー」を開催しました。1993年10月にソウルで開催した第1回共同セミナーに続き過労死問題に焦点を当てるとともに、日韓両国の労災職業病をめぐる実態と取り組みの状況、じん肺、労働者教育の問題を取り上げました。今後、具体的な共通の課題を通じて情報交換や交流を促進しようということで、今年11月には韓国でじん肺問題についてのセミナーを開催する予定です(前述)。

今年1月には、インドのアジアの参加型研究のための協会(PRIA)の代表2名がアジア6か国訪問の一環として来日し、交流しました。今後、アジアの関係団体で労働者教育に関する経験の交流を進めていきたいという提案がされています。

タイ・中国の玩具工場等で相次いだ火災事故に関連して、香港の労働者・市民団体や国際自由労連(ICFTU)等が玩具の安全生産に関する国際的なキャンペーンを呼びかけてきました。日本でも市民団体とともに「玩具の安全生産に関する市民連絡会」として、今年1月に香港で開催された国際会議への代表派遣や日本の代表的企業や業界団体への働きかけを行っています。

1984年12月の猛毒ガス漏洩事故10周年で現地の被災者らが来日したことを契機にはじまった「ボパール事件を考える会」では、昨年8月にインド現地調査、12月には報告集会を開催しました。今年8-9月には、名古屋で開催される国際疫学会に参加される現地の医師を囲んで各地で交流する機会を企画しています。

また、今年計画されているアジア砒素汚染ネットワーク等によるインド・バングラディッシュの砒素汚染調査やタンザニアでの水銀中毒調査などに、原田正純議長はじめ関係者が参加しています。

様々なかたちで各国との情報交換や交流・連携が進んできており、日本からは昨年、英文ニューズレターWorking Environment and Pollution ProblemsのNo.8(Spring,1995—日本の労災職業病統計と労災保険給付システムを紹介)、No.9(Autumn,1995—振動病問題、VDT障害、日韓共同セミナー)を発行しました。

5 安全センター情報の充実

「安全センター情報」は、他では得がたい情報の提供、職場での取り組みと法制度のあり方等に対する問題提起、各地・各国での様々な取り組みの紹介、等に努めてきました。

とくに、労働基準行政にかかわる行政手続法の具体的な取り扱い(10、11月号)や鍼灸治療制限の撤廃をめぐる情報(5月号、1996年4月号)などは「安全センター情報」だけでしか入手できなかった情報として、また、改正された脳・心臓疾患の認定基準(4月号、3月号)やエイズ問題ガイドライン(5月号)、頸肩腕症候群予防対策(12月号)なども、労働組合や社会保険労務士などから研修のテキ

スト等としての引き合いがありました。韓国の過労死(8月増刊号)、日韓共同セミナー(8・9月号)、アジアの産業災害(1・2月号)などは、これまで日本でほとんど紹介されていなかった問題として、研究者やマスコミからも注目を集めました。

また、労働安全衛生法改正、労災保険法改正、健康管理手帳の交付対象業務拡大等々に対して、いち早く関係資料も含めた情報を提供し、一定の問題提起も行ってきています。

1994年に「職場が変わるか」と題して、製造物責任(PL)法、品質管理(ISO9000)、環境管理・監査システム(ISO14000)の問題を取り上げましたが、今後の動向が注目される労働安全衛生管理の国際規格化(ISO16000)や環境汚染物質排出・移動登録(PRTR)システム等も含めて、引き続きタイムリーに取り上げ、今後の労働安全衛生のあり方についてより広い視点から考えていく糧にしていきたいと考えています。

さらに、前述のトレーニング用教材・職場改善事例集や後述の労災相談マニュアルも含めて、各地域センターや労働組合などの実務家向けの各種パンフレット等の発行についても積極的に企画していきたいと考えています。

6 労災職業病相談への対応と協力

各地域センターや労働組合、医療機関、外国人労働者サポート団体等労災相談を受けた団体・個人から日常的に労災職業病問題に関する相談が寄せられています。全国安全センターのネットワークを使った全国一斉相談はここ数年実施していませんが、当面、各地域センターが実施するアスベスト、被爆労働、VDT労働ホットライン等に協力しながら、全国一斉相談についても検討していきます。今年7月には、鹿児島島の始良ユニオン診療所(仮称)設立準備会と始良伊佐地区平和運動センターが初めて実施した労災職業病健康相談に協力しました。

これらの相談スタッフのための労災相談マニュアルの作成を方針化しながらいまだ実現できていません。井上浩副議長の関係法制度の解説書の

普及等に協力しています。

7 組織・財政の整備・確立

事務局会議をほぼ2週間に1回のペースで開催して事務局長1人専従体制を補いながら、全国安全センターの日常活動を行ってきています(事務局会議は、事務局長及び東京東部・神奈川労災職業病センター、関西労働者安全センター・三多摩労災職業病センターのスタッフも随時参加)。

昨年秋に予定した拡大運営委員会ないし交流集会は開催できませんでしたが、10月に大阪で開催した振動病プロジェクト作業部会に、通常のメ

ンバー以外の参加を求め、労災補償制度見直しについてののはじめてのまとまった議論を行いました。

今年度の新規入会者は26人・団体25口で、年度末の会員の状況は、地域センター会員22団体134口、賛助会員278人・団体529口、購読会員41人・団体66口となっています。今年度収支決算は200万円を超える大幅赤字となり、未収会費の増額も効いているとはいえ、財政基盤が確立できていないことに根本的な弱点があります。

あらためて賛助会員・購読会員の拡大に御協力を訴える次第です。

1996年度役員体制案

議長	原田 正 純	(熊本大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)
副議長	天明 佳 臣	(労働者住民医療機関連絡会議議長、医師)
	井上 浩	(自治体労働安全衛生研究会副会長、元労働基準監督官)
	栗林 賢 一	(社団法人北海道労働災害・職業研究対策センター理事長)
	浜田 嘉 彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	平岡 明 丸	(社団法人大分県勤労者安全衛生センター事務局長)
運営委員	西 島 正	(三多摩労災職業病センター事務局長、弁護士)
	西田 隆 重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭 夫	(愛媛県労働災害職業病対策会議事務局長)
	原 知 之	(自治体労働安全衛生研究会事務局次長)
	飯田 裕	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
事務局次長	西野 方 庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝 泰	(東京東部労災職業病センター事務局長)
会計監査	平野 敏 夫	(東京東部労災職業病センター代表、医師)
	小澤 公 義	(三多摩労災職業病センター事務局)
特別顧問	五島 正 規	(衆議院議員)
顧問	鈴木 武 夫	(元国立公衆衛生院院長)

1995年度収支決算案

(1995年4月1日から1996年3月31日まで)

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域センター会費	960,000	1,565,000	△605,000	1,500,000	△540,000
賛助会員会費	2,646,000	5,753,500	△3,107,500	5,500,000	△3,854,000
購読会員会費	603,000	698,000	△95,000	1,000,000	△397,000
寄付金収入	2,433,000	1,427,600	1,005,400	1,500,000	933,000
安全学校参加費等	0	3,601,324	△3,601,324	1,000,000	△1,000,000
資料等頒布収入	109,100	520,090	△410,990	500,000	△390,900
雑収入	894,679	1,024,871	△130,192	1,000,000	△105,321
前期繰越金	△558,650	△539,049	△19,601	△558,650	0
合計	7,087,129	14,051,336	△6,964,207	12,441,350	△5,354,221

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	3,461,687	5,358,679	△1,896,992	3,500,000	△38,313
活動費	1,380,661	1,142,246	238,415	1,500,000	△119,339
日韓セミナー	(873,602)				
その他活動費	(507,059)				
安全学校運営費	0	3,433,060	△3,433,060	1,000,000	△1,000,000
機関紙等印刷費	2,555,400	2,601,539	△46,139	3,000,000	△444,600
機関紙印刷費	(1,448,800)	(2,097,557)	(△648,757)		
その他印刷費	(1,106,600)	(503,982)	(602,618)		
通信運搬費	800,871	1,122,149	△321,278	1,300,000	△499,129
電話・FAX代	(245,266)	(334,725)	(△89,459)		
郵送料等	(555,605)	(787,424)	(△231,819)		
什器備品費	447,339	42,311	405,028	500,000	△52,661
図書資料費	300,799	289,125	61,674	300,000	799
消耗品費	196,105	173,687	22,418	200,000	△3,895
会議費	136,463	0	136,463	200,000	△63,537
頒布用資料費	23,720	216,755	△193,035	200,000	△176,280
雑費	126,082	280,435	△154,353	200,000	△73,918
予備費	0	0	0	541,350	△541,350
小計	9,429,127	14,609,986	△5,180,859	12,441,350	△3,012,223
繰越金	△2,341,998	△558,650	△1,783,348		
合計	7,087,129	14,051,336	△6,964,207		

貸借対照表(1996年3月31日現在)

1) 資産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
現金	10,926		69,805	
預金				
普通預金(東京労働金庫田町支店)	43,000		142,252	
普通預金(東京労働金庫田町支店)	30,180		30,146	
郵便振替(東京貯金事務センター)	73,896		99,146	
資産合計		158,002		341,350

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
借入金	1,500,000		900,000	
未払金	1,000,000		0	
負債合計		2,500,000		900,000
次期繰越金	△2,341,998		△558,650	
正味財産合計		△2,341,998		△558,650
負債及び正味財産合計		158,002		341,350

1996年度収支予算案

(1996年4月1日から1997年3月31日まで)

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域センター会費	1,500,000	960,000	540,000	1,500,000	0
賛助会員会費	5,000,000	2,646,000	2,354,000	6,500,000	△1,500,000
購読会員会費	1,000,000	603,000	397,000	1,000,000	0
寄付金収入	2,500,000	2,433,000	67,000	1,500,000	1,000,000
安全学校参加費等	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0
資料等頒布収入	500,000	109,100	390,900	500,000	0
雑収入	1,000,000	894,679	105,321	1,000,000	0
前期繰越金	△2,341,998	△558,650	△1,783,348	△558,650	△1,783,348
合計	10,158,002	7,067,129	3,070,873	12,441,350	△2,283,348

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	3,800,000	3,461,637	338,363	3,500,000	300,000
活動費	800,000	1,380,661	△580,661	1,500,000	△700,000
安全学校運営費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0
機関紙等印刷費	2,500,000	2,555,400	△55,400	3,000,000	△500,000
通信運搬費	900,000	800,871	99,129	1,300,000	△400,000
什器備品費	200,000	447,339	△247,339	500,000	△300,000
図書資料費	300,000	300,799	△799	300,000	0
消耗品費	200,000	195,105	3,895	200,000	0
会議費	200,000	136,463	63,537	200,000	0
頒布用資料費	100,000	23,720	76,280	200,000	△100,000
雑費	150,000	126,082	23,918	200,000	△50,000
予備費	8,002	0	8,002	541,350	△533,348
合計	10,158,002	9,429,127	728,875	12,441,350	△2,283,348

労働安全衛生をめぐる状況

1995年→1996年

1 労働災害の発生状況

1995年は、死亡災害が2年連続、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害が3年連続、増加するという事態になった。休業4日以上死傷災害、労災保険の新規受給者数は統計上漸次減少してきているとはいえないものの、「隠しようのない」死亡災害等の増加は事態の深刻さを示している。

死亡災害の推移は、1993年2,245人(過去最少)、1994年2,301人、1995年2,348人(表1)。産業別では、建設業1,020人(前年比78人増)、製造業400人(9人減)、陸上貨物運送事業298人(6人増)、林業74人(9人減)、鉱業45人(18人増)、交通運輸事業41人(6人減)、港湾荷役業20人(5人増)、その他の事業450人(36人減)、となっている。

ただし、この1995年の死亡災害2,348人については、「阪神・淡路大震災を直接の原因とする死亡災害(64人)及び地下鉄サリン事件による死亡災害(2人)は含まれていない」。これを含めると2,414人ということになる。新聞報道によると、労働省では除外した理由について「突発的な意味合いが強く、防止対策を立てて死亡労災を防げるケースではない」からとしているが、過去地震や飛行機事故など特異なケースもカウントしており、「省内からも異論が出ている」という。

重大災害の推移は、1992年166件、1993年183件、1994年195件、1995年228件。記憶に新しいものとしては次のようなものがある。

● 1995年5月30日、神奈川・川崎市の石油精製工場(東燃川崎工場)で、脱硫装置の定期改修

工事の際に圧力調整弁が開いて配管から硫化水素が漏れ出し、作業員や消防職員ら47人が被災し、2人が死亡。

● 1995年12月7日、栃木・石橋市の多目的ホール建設現場で、溶接機から出た火花が天井裏の断熱材に引火し火災が発生し、作業員が4人が死亡。

● 1996年2月10日、北海道余市町と古平町の境にある国道229号線豊浜トンネルで、坑口付近に約5万トンと推定される岩盤がずれ落ち、トンネル内を走行中の路線バスと乗用車が押し潰されて、運転手・乗客ら20人が死亡。

● 阪神・淡路大震災(1995年1月17日)関係では、労働省の1996年3月31日現在のまとめによると、地震に直接伴う労働災害として、474件(業務災害388件・通勤災害86件)―そのうち69件が死亡災害(業務災害61件・通勤災害8件)―の労災保険請求があり、兵庫労働基準局の遺族補償給付(業務災害)1件及び遺族給付(通勤災害)の1件を除く472件が支給された(死亡災害は67件になるが、前述のとおり死亡災害統計から除外されたのは64件とされている)。なお新聞報道によると、復旧・復興工事関係の労働災害として、大阪・兵庫の両労働基準局の1996年1月10日現在のまとめによると、死亡40人、負傷は852人にのぼっているという。

● 地下鉄サリン事件(1995年3月20日)関係で、労働省の1996年2月29日現在のまとめによると、死亡9人、負傷等3,655人で、通勤災害の1件を除き支給された(業務災害341人、通勤災害3,323人。死亡災害は9件ですべて支給されて